

2023年8月18日

ジェットスタークルーアソシエーション
執行委員長 木本 薫子 殿

ジェットスター・ジャパン株式会社
代表取締役社長 片岡 優

回答書

2023年8月16日付け貴書面（「回答および要望について」）に対して、以下の通り回答します。

<回答について>

1. 8月14日の団体交渉について

(ア) 貴書面に記載の8月14日の団体交渉における会社側が提示した内容について不正確な記載となっているため、ここに改めてその要旨を記述します。

- ① 法定内・法定外の残業代ならびに法定外休日手当の支給については、対象となる全従業員（但し、現在会社との間で雇用契約の存する従業員のうち対象となる者に限る。）に対して、過去の未払い分について会社創業時まで遡って遡及支払を行います。金額の計算及び確認は会社に残存する勤怠記録に基づき作業を行うものとし、それには3ヶ月から6ヶ月程度の時間を要する見込みです。
- ② 組合事務所の提供については、成田事務所の移転及びレイアウト変更に合わせてスペースの確保が出来るよう必要な手配を行います。具体的な時期や場所等については、進展に応じて連絡します。

(イ) 通勤費ならびに掲示板の設置許可に関する貴要求に対して、会社としての回答は8月14日の団体交渉においてお伝えした通りです。

2. 労働協約について

貴組合よりご要望を戴きました。会社としては、当然のことながら、明確かつ具体的な双方が納得した内容や諸条件について、団体交渉等の実施に係る手順を始めとして、様々な手順、取り決め等を貴組合との協議によって取り決めて参りたいと考えます。これは、今後の会社と貴組合のみならず全ての従業員との間の労使協調を旨とする安定的かつ明朗な関係構築に資するようにしたいとの意図に基づくものと理解しています。

以上